

檀原市 子育てサポート

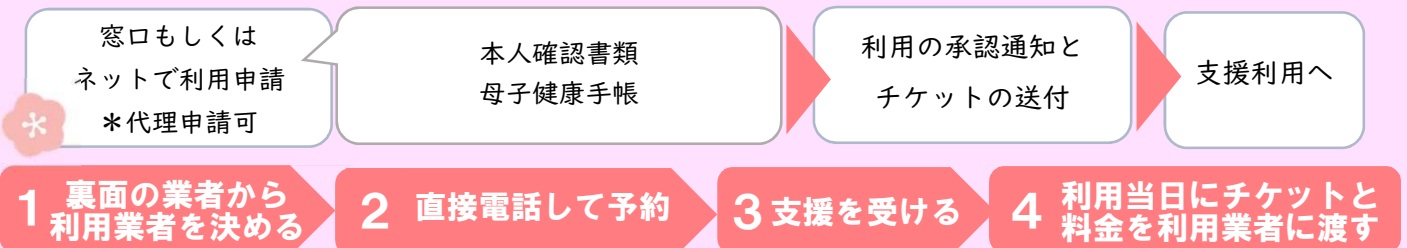
家事、育児等に対して負担を抱える子育て世帯家庭及び妊産婦に対し、訪問支援員が訪問し不安・悩みを傾聴するとともに家事、育児等を支援することで虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的としています。

対象	利用時間	利用期間	備考
① 妊娠中の方	10時間	承認日から出生日まで	医師からの指示がわかるもの（診断書や母子手帳のページ）
② 生後6か月までの子どもを養育中の方	10時間 多胎の場合はさらに10時間	出生日から 生後7か月になる前日まで	妊娠中から申請可能です
③ 生後7か月から18歳未満の子どもを養育中の方	10時間 多胎の場合はさらに10時間	承認日から半年間 下記の注意をご確認ください	生後5か月から申請可能です

①②③は、胎児を含めた末子のみが対象となるのでご注意ください ※申請世帯には職員が相談を聞かせていただきます

【支援可能時間】8:00～18:00（土日、祝日、12/29～1/3を除く）のうち、登録業者が支援可能な時間
1週間に2回、1日2時間まで

利用までの流れ



1時間300円。生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料。

檀原市の子育てサポートと伝えてもらうとスムーズです



※手数料が発生する場合がありますので事前にご確認ください

<注意>生後7か月以降18歳未満の区分をご購入の方へ

承認通知に記載された期限を過ぎて利用時間が残っている場合は、再度申請いただければ承認期間を6か月延長することができます（対象児が18歳になるまで）。



例) R7.4.1初回申請→R7.10.1までに5時間利用→R7.10.1再申請し、5時間承認
(→R7.11.1再申請し、5時間承認も可能)

裏面もご確認ください

業者一覧

業者名	調理	掃除	洗濯	買い物代行	見守り	送迎	連絡先	支払い方法	備考
シルバー人材センター	○	○	○	○	×	×	0744-26-2560	振込、または持ち込み	事前訪問あり
アリス キャリアサービス	○	○	○	○	○	徒歩	06-6344-0250	クレジット	・事前訪問なし ・作り置き不可 ・送迎は保護者同行
ケアセンターいぶき	○	○	○	○	○	×	0744-20-2941	現金のみ 月締め	事前訪問あり
檀原園	○	○	○	○	○	×	0744-27-2424	現金のみ 当日支払い	・事前訪問あり (場合により なしでも可) ・送迎は保護者同行

※利用当日は、利用者もしくは利用者と同一世帯の18歳以上が同席している場合のみ利用できます。

※支援に必要となる物品（食品や掃除用具など）については各家庭でご準備ください。

※業者の予約状況により、希望の日時に利用できない場合がありますので、日時もしくは業者の変更をご検討ください。

※支援内容等の詳細については業者に直接ご確認ください。利用業者は途中変更も可能です。



電子申請や、登録業者最新情報はこちらからご確認ください



<https://www.city.kashihara.nara.jp/soshiki/1037/gyomu/16082.html> ページID：16082

その他注意事項

支援員1人1時間につき、利用料金300円とチケット1枚が必要です。子ども1人につき支援員1人の対応となり、支援員1人に同時に育児・養育支援と家事を依頼すること（見守りしながら調理をするなど）はできません。

家事のみの依頼であっても内容により、1時間の利用で支援員2名での対応となる場合があります。

支援員2人派遣の場合は、1時間利用でも利用料金600円とチケット2枚が必要となります。

チケットの譲渡や貸し借りは認めません。不正なやり取り等が発覚した場合は双方の承認を取り消し、すでに利用した本事業の費用について全額自己負担していただきますのでご注意ください。

チケットの単位について

利用時間が1時間に満たない場合も1時間単位のチケットをお渡しください。1回2時間までの利用となります。

チケット再発行

下記窓口にて再発行できます。再発行してから、紛失したチケットが見つかった場合は、再発行したチケットのみを利用してください。

承認時間以上を利用された場合は、全額自己負担となります。

キャンセル

利用者都合でのキャンセルの場合は、利用前日17時までに利用予定の事業所にご連絡ください。

無断キャンセルや前日17時以降のキャンセル等の場合は、未利用チケットと300円を回収します。

※R7.3.31までにチケットを前払いで購入された方については、未利用チケットのみの回収となります。

医療介入が必要になった場合や同居家族が感染性の病気の疑い・症状がある場合は未利用チケットや料金の回収は致しません。そのため、キャンセル理由について詳しくお聞きする場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ窓口

橿原市子ども家庭センター（分庁舎2階子ども家庭課内）

TEL:0744-47-3707

【受付時間】9:00~16:30（土、日、祝日を除く）

〒634-8509 橿原市内膳町1丁目1-60